

企業版ふるさと納税 活用ハンドブック

(事業者向け)



目次

企業版ふるさと納税とは？	P.02
寄付先選定のポイント	P.06
税制優遇措置について	P.08
よくある質問	P.10
参考資料と連絡先	P.11
企業版ふるさと納税実施の流れ（担当者向け）	P.12
【参考様式】寄附申出書	P.13

はじめに

企業版ふるさと納税は、企業が地方公共団体に対して寄付を行うことで、地域振興や地方創生を支援する制度です。企業は寄付を通じて地域の活性化に貢献しつつ、税制優遇措置を受けることができます。この手引書は、企業が企業版ふるさと納税制度を理解し、効果的に活用するためのガイドラインを提供することを目的としています。

具体的に、この手引書では以下の内容を詳しく説明します。

- 企業版ふるさと納税とは
- 制度の利用方法
- 寄付先選定のポイント
- 税制優遇措置の詳細
- よくある質問(FAQ)
- 参考資料と連絡先

この手引書を通じて、企業が企業版ふるさと納税の制度を理解し、地域貢献と企業の社会的責任(CSR)の一環として活用するための具体的な指針を提供します。企業の皆様がこの制度を最大限に活用し、地域社会の発展に寄与されることを願っています。

この手引書は、企業版ふるさと納税制度を活用して地域貢献を目指す企業の経営者や財務担当者、CSR(企業の社会的責任)担当者を主な対象としています。

また、地方公共団体との連携を担当する部署や、制度の具体的な利用方法を理解したい全ての企業関係者にも役立つ内容を提供します。

01

企業版ふるさと納税とは？

制度の背景と目的

企業版ふるさと納税は、地方創生と地域振興を目的として設立された制度です。日本国内の多くの地方公共団体は、少子高齢化や人口減少、産業の衰退などの課題に直面しており、地域経済の活性化が急務となっています。

この制度は、企業が地方公共団体に寄付を行うことで、地域の特色を活かしたプロジェクトやインフラ整備、地域産業の振興などを支援し、地域の持続的な発展を促進することを目的としています。企業にとっても、寄付を通じて地域社会に貢献し、税制優遇措置を受けることで、社会的責任を果たしつつ、企業イメージの向上や新たなビジネスチャンスの創出を図ることができるというメリットがあります。

このように、企業版ふるさと納税は、地方公共団体と企業の双方にとって有益な制度として設立されました。

寄付の流れ

1 地方公共団体のプロジェクト選定

企業は、自社のCSR(企業の社会的責任)やSDGs(持続可能な開発目標)の目標に合致する地方公共団体のプロジェクトを選定します。地方公共団体は、企業版ふるさと納税の対象となるプロジェクトを公表しています。また、公表していない事業についても、地方公共団体との協議のうえで事業用途を指定した支援を行うことが可能です。支援を希望する特定の事業がある場合は、まずは窓口にお問い合わせをしてみることをおすすめします。



2 地方公共団体との協議

選定したプロジェクトについて、企業と地方公共団体が協議を行い、寄付の詳細(寄付金額、使途、実施期間など)を決定します。



3 寄付契約の締結

協議の結果を基に、企業と地方公共団体との間で寄付契約を締結します。



4 寄付金の支払い

企業は寄付契約に基づき、地方公共団体に対して寄付金を支払います。



5 寄付の報告と税務申告

寄付を行った企業は、地方公共団体から寄付受領証明書を受け取り、これを用いて税務申告を行います。税制優遇措置を受けるためには、適切な手続きを経る必要があります。

寄付可能なプロジェクト

企業版ふるさと納税の寄付対象となるプロジェクトは、地方の課題解決や地域振興を目的としたもので、以下のような多岐にわたる分野が含まれます。



地域産業の振興

地域の特色を活かした産業の振興や、新たな産業の創出を支援するプロジェクト。



観光振興

地域の観光資源を活用した観光振興プロジェクト。

例 / 観光施設の整備、観光イベントの開催など。



教育・人材育成

地域の教育環境の改善や人材育成を目的としたプロジェクト。

例 / 学校施設の改修、職業訓練プログラムの実施など。



医療・福祉

地域住民の健康と福祉を向上させるプロジェクト。

例 / 医療施設の整備、介護サービスの充実など。



防災・減災

災害対策や防災インフラの整備を目的としたプロジェクト。

例 / 防災訓練の実施、防災設備の整備など。



環境保全

地域の自然環境を保全するためのプロジェクト。

例 / 森林保全活動、再生可能エネルギーの導入支援など。

これらのプロジェクトは、地方公共団体ごとに異なるため、企業は各地方公共団体の公表するプロジェクト一覧を確認し、自社の方針や目標に合致するものを選定することが重要です。

他のCSRの取組みとの違い

企業版ふるさと納税は、他のCSR(企業の社会的責任)活動と以下の点で異なります。

地域貢献の直接性

企業版ふるさと納税は、企業が直接地方公共団体に寄付を行い、地域の具体的なプロジェクトを支援する仕組みです。そのため、寄付金がどのように使われるかが明確であり、企業の社会貢献活動が具体的に地域の活性化に結びつくことを実感できます。

地方公共団体との連携

地方公共団体との協議を通じて、企業のCSR方針に合致したプロジェクトを選定し、共同で地域課題の解決に取り組むことができます。これにより、企業のCSR活動がより戦略的かつ効果的に行われるようになります。

税制優遇措置

他のCSR活動では直接的な税制優遇が得られない場合が多いですが、企業版ふるさと納税では寄付金に対して法人税、住民税、事業税の控除が受けられるため、企業にとって経済的メリットがあります。

これらのメリットを最大限に活用するために、企業は自社のCSR戦略や経営方針に合致したプロジェクトを選定し、積極的に企業版ふるさと納税を活用することが重要です。

企業ニーズ

企業版ふるさと納税は、以下のような企業のニーズを満たすことができます。

企業イメージの向上

地域貢献活動を通じて、企業の社会的責任を果たす姿勢を示すことで、企業イメージの向上を図ることができます。これにより、顧客や取引先からの信頼を得ることができ、ブランド価値の向上につながります。

地域との関係構築

地方公共団体と連携することで、地域との関係を深めることができます。これにより、新たなビジネスチャンスの創出や地域資源の活用が可能となり、企業の成長に寄与します。

社員のモチベーション向上

社員が地域貢献活動に参加することで、社会的な意義を感じることができ、モチベーションが向上します。特に地方出身の社員にとっては、自身のふるさとに貢献できることが大きな励みとなります。

SDGsへの貢献

企業版ふるさと納税を通じて、地域の課題解決に取り組むことで、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献が可能となります。これにより、企業の持続可能性を高めるとともに、国際的な評価を得ることができます。

02

寄付先選定のポイント

寄附先選定にあたり、企業のCSR(企業の社会的責任)やSDGs(持続可能な開発目標)目標に合致するプロジェクトを選ぶことが重要です。以下に、具体例やアドバイスを交えて選定のポイントを説明します。

企業のCSR方針の確認

企業のCSR方針を明確にし、それに基づいたプロジェクトを選定します。例えば、以下のようなCSR方針がある場合、それに対応するプロジェクトを選びます。



環境保全

具体例

森林保全活動、再生可能エネルギーの導入支援、河川や海洋の清掃活動など。

アドバイス

環境保全を重視する企業は、地域の自然環境を保護・改善するプロジェクトを選定すると良いでしょう。例えば、森林保全活動に寄付することで、地域の生態系保護に貢献できます。



地域産業の振興

具体例

地元特産品の開発支援、観光施設の整備、地元企業との共同プロジェクトなど。

アドバイス

地域経済の活性化を目指す企業は、地元産業の振興に寄付するプロジェクトを選びます。例えば、観光施設の整備を支援することで、観光客の増加と地域経済の発展に寄与できます。



教育・人材育成

具体例

学校施設の改修、職業訓練プログラムの実施、奨学金制度の設立など。

アドバイス

教育や人材育成に関心がある企業は、地域の教育環境を改善するプロジェクトを選定します。例えば、学校施設の改修を支援することで、子どもたちの学習環境を向上させることができます。

SDGs目標との整合性

企業のCSR方針を明確にし、それに基づいたプロジェクトを選定します。例えば、以下のようなCSR方針がある場合、それに対応するプロジェクトを選びます。



エネルギーをみんなに そしてクリーンに

具体例

再生可能エネルギーの導入支援、エネルギー効率の改善プロジェクトなど。

アドバイス

再生可能エネルギーの導入を支援することで、地域の持続可能なエネルギー供給に貢献できます。



住み続けられるまちづくりを

具体例

都市のインフラ整備、防災対策の強化、住民参加型のまちづくりプロジェクトなど。

アドバイス

住み続けられるまちづくりを目指す企業は、地域のインフラ整備や防災対策に寄付するプロジェクトを選定します。



気候変動に具体的な対策を

具体例

地域の気候変動対策プロジェクト、災害対策の強化など。

アドバイス

気候変動対策を重視する企業は、地域の気候変動対策や災害対策に寄付するプロジェクトを選びます。

地方公共団体との連携方法

寄附先選定にあたっては、地方公共団体との連携と協議が重要です。以下のポイントを確認します。

プロジェクトの透明性

プロジェクトの目的や用途が明確であるかを確認します。透明性の高いプロジェクトを選ぶことで、寄付金の有効活用が期待できます。

実績と信頼性

地方公共団体の過去の実績や信頼性を確認します。実績のある団体が実施するプロジェクトは、成功の可能性が高いです。

コミュニケーション

地方公共団体とのコミュニケーションを密に取り、企業のCSR方針やSDGs目標に対する理解を深めてもらいます。これにより、双方の目標に合致したプロジェクトを進めやすくなります。

03

税制優遇措置について

法人関係税の控除の仕組み

企業の寄附額の最大90%が税額控除されます。内訳は以下の通りです。

損金算入(約30%)

寄附金額の損金算入

寄附金額の全額が損金として算入されます。
これにより、課税所得が減少し、法人税額が軽減されます。

税額控除

上記の損金算入とは別に、寄附額の最大60%を法人税・法人住民税・法人事業税から控除できます。

法人住民税

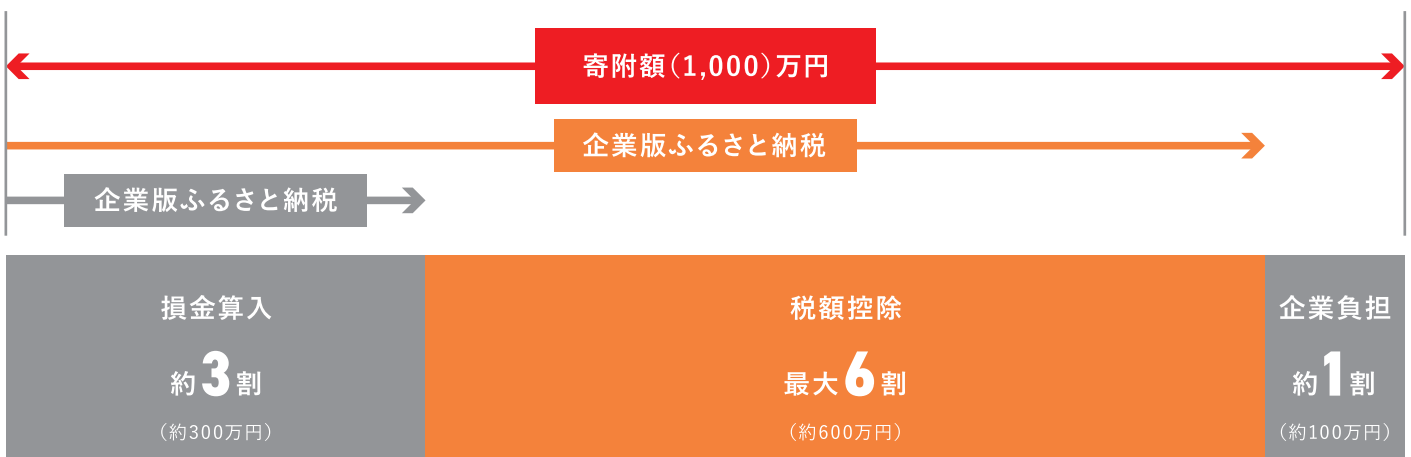
寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)

法人事業税

寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)



※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

【引用元】 https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20240822.html

注意点

税制優遇措置を受けるためには、以下の点に注意が必要です。

寄附証明書の保管

寄附を行った企業は、地方公共団体から発行される寄附証明書を適切に保管し、税務申告の際に提出する必要があります。

寄付金の損金算入に上限

税制優遇措置を受ける寄附金額には上限が設けられている場合があります。具体的な上限額については、企業の規模や地方公共団体の規定に基づき異なるため、事前に確認が必要です。

該当決算期の控除の対象にするには？

決算期が3月末の場合、3末日までに寄付決済(振込など)が完了していれば、控除の対象となります。
(請求書発行タイミングにて計上を行っている場合はその限りではないため、担当税理士にご確認ください。)
寄付決済完了後に、自治体より「寄付受領証明書」が発行されます。
その証明書にて経理処理を行うことができます。

FAQ

よくある質問

返礼品はもらえるの？

もらえません。寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
例えば、寄附の見返りとして補助金を受け取ったり、有利な利率で貸付をしてもらうなどがそれに該当します。

どの自治体に寄附してもいいの？

制度上対象外の自治体になる要件は以下です。

- ① **本社が所在する地方公共団体(自治体)**
- ② **事業を実施する年度の前年度における不交付団体(都道府県)**
- ③ **事業を実施する年度の前年度における不交付団体かつその全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村**

どの企業でも税額控除を受けられるの？

外国法人を含め、青色申告書を提出している法人からの寄附であれば、税額控除を受けることができます。

いつ寄附するの？

国に認定された地方創生事業であればいつでも寄附が行えます。

企業版ふるさと納税のデメリットは？

法人関係税の軽減措置はありますが、企業からのキャッシュアウトが伴います。

企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税は何が違うの？

自己負担額や寄附額下限、返礼品の有無、寄附先で違いがあります。
寄附を行う企業は経済的な利益を得ることが禁止されています。また、個人版とは違い、返礼品や謝礼品を受け取ることができません。
ただし企業PRを目的とした特典(例えば自治体のホームページへの掲載)は認められています。

参考資料と連絡先

企業版ふるさと納税ポータルサイト（内閣府地方創成推進事務局）

総務省が運営する企業版ふるさと納税の公式ポータルサイトで、基本情報や手続きの詳細、最新のニュースが掲載されています。

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyousato.html>



企業版ふるさと納税の手引き（内閣府地方創成推進事務局）

企業版ふるさと納税の概要や手続きの流れ、税制優遇措置について詳しく説明されています。

https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/h28-04-21-siryu6-1.pdf



企業版ふるさと納税の手引き（内閣府地方創成推進事務局）

企業向けに制度の概要やメリットを分かりやすく解説したパンフレットです。

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/R3panph1.pdf>



総務省 地域振興課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話番号: 03-5253-5111(代表) / 内線番号: 29-7114(地域振興課) / メール: chihou@ml.soumu.go.jp

地域活性化センター

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2

電話番号: 03-5202-6131 / メール: info@jcrd.jp

<https://www.jcrd.jp>



ふるさと納税に関する地方公共団体の窓口 / 東京都

担当部局: 東京都 総務局 地域振興部

電話番号: 03-5388-3135 / メール: chiiki@metro.tokyo.jp

<https://www.metro.tokyo.lg.jp>



ふるさと納税に関する地方公共団体の窓口 / 大阪府

担当部局: 大阪府 地域振興課

電話番号: 06-6944-9111 / メール: chiiki@pref.osaka.jp

<https://www.pref.osaka.lg.jp/index.html>



ふるさと納税に関する地方公共団体の窓口 / 北海道

担当部局: 北海道 総合政策部 地域創生局 地域戦略課

電話番号: 011-204-5165 / メール: chiikisenryaku@pref.hokkaido.lg.jp

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/>



様式第1号（第3条関係）

年 月 日

〇〇町長 様

（寄附申出者）

所在地 〒 _____

法人名 _____

代表者職・氏名 _____

〇〇町企業版ふるさと納税寄附申出書

〇〇町を応援するため、下記のとおり寄附を申し出ます。

記

1. 寄附申出額 金 _____ 円也

2. 寄附方法について
- 町の指定口座への支払い
 - 現金書留払い
 - 納付書払い

3. 法人名と寄附申出額の公表について
- 希望します。（法人名と寄附申出額）
 - 希望します。（法人名のみ）
 - 希望しません。

4. 〇〇町への応援メッセージ

寄附金額の記入
算用数字、漢数字など
不明点は寄附所管課へ
確認してください。

方法により別途手数料
等が発生する場合は、
事前に説明しましょう

用途を「まなび場」に
企業様に寄附金の用途
をまなび場に指定する
旨を記載いただきま
しょう。
「教育」、「子供」、「青少
年」など、地域再生計画
の解釈へ通じるキー
ワードも盛り込めると
さらに良いです。

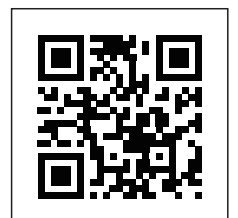


2025年3月1日 発行

株式会社コエルワ

北海道札幌市中央区南一条西2丁目1-2
木NINARU BLDG. TREE BASE FD-1

mail / info@coeruwa.com



企業版ふるさと納税実施の流れ

Implementation Process of Corporate Furusato Nozei.

寄附申出書の記載方法の整理

■ 寄附企業の基本情報

企業名、所在地、代表者名、連絡先など。

■ 寄附金額

寄附を予定している金額。

■ 寄附の目的

寄附金が使用される具体的なプロジェクトや活動内容。

■ 寄附の時期

寄附金の支払い予定日。

■ その他関連情報

必要に応じて、特記事項や追加の情報を記載。

自治体
01

企業
02

企業
03

自治体
04

企業
05

自治体
06

企業
07

寄附企業(担当者)と自治体担当者の顔あわせ

■ プロジェクトの詳細

寄附金が使用されるプロジェクトの具体的な内容や目標について説明を受けます。

■ 寄附金の使途

寄附金がどのように使われるか、具体的な使途を確認します。

■ 寄附金の支払い方法

寄附金の支払い方法やスケジュールについて確認します。

■ その他の協議事項

プロジェクトの進捗報告や広報活動など、その他の協議事項についても確認します。

寄附申出書の記入・提出

■ 寄附申出書の記入・提出

参考様式は裏面にあります。

寄附申出書の確認

寄附証明書・感謝状・広報などの実施

■ 寄附証明書の発行

自治体は企業に対して寄附証明書を発行します。これは税務申告の際に必要な重要な書類です。

■ 感謝状の贈呈

自治体は企業に対して感謝状を贈呈します。これにより、企業への感謝の意を表します。

■ 広報活動

自治体は、寄附の受領やプロジェクトの開始に関する広報活動を実施します。
例: プレスリリースの発表、自治体の公式ウェブサイトやSNSでの公表など。



事例 / <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000039.000072875.html>

寄附金の支払い

寄附証明書を税理士に渡す

■ 寄附証明書の保管

企業は寄附証明書を適切に保管し、税理士に提出します。

■ 税務申告の準備

税理士は寄附証明書を基に、寄附金に対する税制優遇措置を適用した税務申告を行います。

■ 税制優遇措置の適用

税務申告により、企業は法人税、住民税、事業税の控除を受けることができます。

寄附申出書について

各市区町村の首長宛となっているケースが多く、申出書のダウンロード先ページなどに問合せ先が示されているため、そちらへ提出します。(例 / 茨城県牛久市は営業戦略課が窓口)

寄附金受領証明書

事業名称・寄附年月日・寄附金額が記載されているものを受け取ります。

裏面に実際に活用されている寄附申出書のサンプルを掲載しております。